

第1期から第6期まちづくり推進会議の調査・協議事項の概要について

第1期（平成19・20年度）

回数	全6回
主な活動	<p>○住民主体の取り組みの課題を抽出するため、推進会議内において『地域の安全』をテーマにワークショップを実施する。</p> <p>○住民参画を促すため、取り組むべき優先順位を設定し、「会議公開・パブリックコメント手続に関する規則」の素案を検討する。そして、町長へ意見書と規則（案）を提出する。</p>

第2期（平成21・22年度）

回数	全5回
主な活動	<p>○住民参加を促すにあたって、どのような視点が必要であるか、議論を行い、次の3つの視点とした。</p> <p>①どうすれば自治基本条例を自分達の問題として町民に理解してもらえるか</p> <p>②町民が自分達のものとしてまちづくりを推進する方法はどうすればいいのか</p> <p>③まちづくりを事業展開するとき、条例の中で何か具体化できる中身として何が考えられるか</p> <p>○茅ヶ崎市民活動サポートセンターを視察し、住民活動を活発にするための場などの在り方を検討する。その結果、次の4点を町への提言とし、町長へ報告する。</p> <p>①色々な団体がネットワークを深めて活動していける仕組み作り</p> <p>②町の新しい制度などの情報を、町民に流すための情報体制の整備</p> <p>③住民投票条例の着手</p> <p>④町民等への条例の周知、職員への研修</p>

第3期（平成24年7月～26年6月）

回数	全7回
主な成果	<p>○色々な団体がネットワークを深めて活動する仕組みづくりを考えるにあたり、団体の実情や情報を収集する目的で町民活動団体向けアンケートを作成し、結果を取りまとめる。</p> <p>○4研究部会を策定し、各々が異なる内容の調査・協議を行う。</p> <p>①熟年パワー社会還元研究部会：定年を迎えて地元に戻ってきている方々の経験を地元還元するソフトインフラ整備に関し、「シニアの</p>

	<p>キャリアを地元還元構想」としてとりまとめる。</p> <p>②女性の活躍の場研究部会：「女性の参画を進める環境づくり」と「女性の参加を進めるための意識啓発」について調査・検討を行う。</p> <p>③町民参加研究部会：「自治基本条例を推進するための庁内アンケート」を作成し、取りまとめる。</p> <p>④住民投票条例勉強会：住民投票の在り方について検討。</p>
--	---

第4期（平成26年7月～28年6月）

回数	全7回
主な成果	<p>○第4期は主に2つの委員会を策定し、各々が異なる内容の調査・協議を行う。最終的に報告書としてとりまとめ町長へ報告を行う。</p> <p>①協働PR委員会：協働を進めるために、町民の方に広く知っていただくため、その入り口となるような協働PRチラシの作成。チラシは町広報に折り込み、全戸配布した。</p> <p>②まちづくりワクワク委員会：若い世代のまちづくりに対する現状等を把握し今後の取り組みの参考するためのアンケートを作成。</p> <p>○また、それ以外に、</p> <p>①自治基本条例啓発懸垂幕を作成</p> <p>②協働事業提案制度モデル事業の事務手続等における課題を検討</p> <p>③寒川町協働事業選考委員会へ4名の推薦</p> <p>④提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p>

第5期（平成28年7月～30年6月）

回数	全9回
主な成果	<p>○前期に引き続き、2つの委員会を策定し、異なる内容の調査・協議を行う。最終的に報告書としてとりまとめ町長へ報告を行う。</p> <p>①自治基本条例見直し委員会：住民投票条例の在り方について20項目の論点で検討。</p> <p>②マニュアル作成委員会：前期PRチラシに引き続き、「協働」をより身近に感じてもらえるよう協働マニュアルとその概要版を作成。マニュアルはボランティア団体へ、概要版は町公共施設等へ配架予定。</p> <p>○それ以外に、</p> <p>①前期に引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ4名の推薦</p> <p>②前期に引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p> <p>③寒川町審議会等の会議の公開に関する規則の一部改正 意見聴取</p> <p>④寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の一部改正 意見聴取</p>

第6期（平成30年7月～令和2年6月）

回数	全8回
主な成果	<p>○町の最上位計画である寒川町総合計画は、町の最高法規である寒川町自治基本条例の条文中における位置付けが不明確な状況にあったことから、制定以来初めてとなる自治基本条例の改正について検討。第6条「町の責務」において、町政運営全般の指針として総合計画を位置付けた。また、総合計画審議会条例と併せて改正することで、推進会議と総計審の役割を明瞭にし、自治基本条例の改正に係る手続きについても今後の指針を示すことになった</p> <p>○町の広聴手段であるパブリックコメント制度について、直近の実績からあまり多くの意見が得られていない実態があるなどから、改善を検討。職員向けのマニュアルと配架用の概要版資料や自治会回覧時のフォーマットをわかりやすく統一することで、町民のパブコメ認知率と職員の事務効率の改善にも繋がることと併せて、意見数の多かった事例やその工夫を職員間で共有することを可能とした。令和元年度に実施した「(仮称) さむかわ自殺対策計画」のパブリックコメントでは見やすくなった旨の意見をいただいた。</p> <p>○それ以外に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①前期に引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ3名の推薦 ②前期に引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦 ③寒川町指定管理者選定委員会への1名の推薦